

国内クレジット認証委員会御中

実績確認概要書

平成 22 年 2 月 4 日

KPMG あずさサステナビリティ株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	木質バイオマスボイラーの新設プロジェクト
承認番号	JCDM-PJ0090
排出削減事業者名	株式会社モリチクリーニング
排出削減共同実施事業者名	三菱商事株式会社
事業実施場所	ホテルリネンサプライ・病院寝具工場 (北海道亀田郡七飯町字峠下 70 番 14 号)
事業の概要	新設した工場で使用するボイラーとして、化石燃料を使用するボイラーではなく木質バイオマスを使用するボイラーを導入することにより、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2,312tCO2/年 (事業実施期間合計：10,019tCO2)
国内クレジット認証期間	事業開始日 2008 年 12 月 8 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論 001-A バイオマスを燃料とするボイラーの新設

2. 本実績確認の対象期間

2008 年 12 月 8 日～2009 年 12 月 31 日(第 1 回目実績報告)

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されている。

排出削減量	2,561tCO2(2008 年 12 月 8 日～2009 年 12 月 31 日)
-------	---

4. 実施した審査手続の概要

以下の実績確認手続により、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続
<p>排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること</p>	<p>1. 開始日の確認</p> <p>プロジェクト開始日が承認排出削減計画に記載されているとおり 2008 年 12 月 8 日であること確かめるために、「平成 20 年 12 月ボイラー作業月報」を閲覧した。</p> <p>2. 対象期間中の設備稼働確認</p> <p>対象期間中に設備が稼働していたことを確かめるために、平成 20 年 12 月から平成 21 年 12 月までの「ボイラー作業月報」の閲覧、および事業者への質問を実施した。</p>
<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること</p>	<p>1. モニタリング方法の確認</p> <p>モニタリング方法が承認排出削減事業計画から変更がないこと、モニタリング方法が承認排出削減事業計画に従って行われていることを確かめるために、平成 20 年 12 月から平成 21 年 12 月までの「ボイラー作業月報」と燃料供給会社からの請求書の閲覧、および事業者への質問を実施した。</p> <p>2. 活動量の正確性</p> <p>活動量は使用していないので該当なし。</p> <p>3. 単位発熱量、排出係数等の係数の確認</p> <p>温室効果ガス排出削減量算定に使用されている単位発熱量、排出係数等を、排出削減方法論について(別表)および承認排出削減事業計画にある単位発熱量、排出係数等と突合した。</p> <p>省エネルギー量算定に使用されている単位発熱量と、「国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）審査・実績確認業務実施要領」（平成 21 年 5 月 29 日策定 国内クレジット審査協議会）別表第一(第四条関係)にある単位発熱量を突合した。</p>

	<p>4. 排出削減量算定方法及び算定結果の確認</p> <p>ベースライン排出量は、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確かめるために、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画との照合を実施した。</p> <p>ベースライン排出量の算定結果を確かめるために、根拠資料との突合、再計算、事業者への質問を実施した。</p> <p>事業実施後排出量、リーケージ排出量が計上されていないこと確かめるために、承認排出削減事業計画との照合及び事業者への質問を実施した。</p> <p>温室効果ガス排出削減量算定結果を確かめるために、再計算を実施した。</p>
算定期間が 2013 年 3 月 31 日を越えないこと	本実績確認の対象期間は 2009 年 12 月 31 日までなので、算定期間は 2013 年 3 月 31 日を越えない。

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価(該当する場合)

実績確認手続を実施した結果、重要な変更点に該当すると考えられるものはなかった。

6. 特記事項

確認した排出削減量に相当する省エネ量が油換算 953K0であることを確かめるために、再計算を実施した。

燃料転換後ボイラー効率はカタログ値を採用することは承認排出削減事業計画のとおりであるが、これは低位発熱量を用いた場合のボイラー効率であるため、高位発熱量を用いた場合に換算する必要がある。事業者が実測の含水率に基づいて本実績確認対象期間に購入した木質バイオマス使用量の低位発熱量および高位発熱量を計算した結果、それらを用いて燃料転換後ボイラー効率を計算した結果が正確であることを、根拠資料との突合、再計算により確認している。

以上